

補助金・セミナー等情報のご案内

2022年4月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

新型コロナウイルス感染症拡大の高止まり、ウクライナ情勢、原油・原料高、物価高など経済復活の兆しが見えない状況です。新年度に入り、中小企業様向けの国の補助金等支援施策が出揃ってきており活用をしていきましょう。メルマガ4月号は助成制度5件、セミナー関係2件をご紹介します。

令和3年度補正予算 『事業復活支援金』

----- 経済産業省 -----

本年2月号に引き続き、大好評の「**事業復活支援金**」を紹介します。新型新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた「**給付金**」を支給します。

◆給付対象について

ポイント1: 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者*が対象となりうる。

*「**需要の減少による影響**」: 国や自治体による自社への休業・時短営業等のコロナ対策の要請など6項目、「**供給の制約による影響**」: コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限など3項目のいずれかの項目に該当すること。

ポイント2: 2021年11月～2022年3月の**いずれかの月の売上高**が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して**50%以上**または**30%以上50%未満減少**した事業者。

◆給付額

給付額 = 基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5

* 基準期間 : 「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間

* 対象月: 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

◆給付上限

売上高減少率	個人 法人				
	事業者	年間売上高	1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
▲50%以上	50万円		100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円		60万円	90万円	150万円

◆申請期間 2022年1月31日 ～ 5月31日

◆お問い合わせ先 : 事業復活支援金事務局 申請専用 相談窓口 * 0120-789-140 03-6834-7593
<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/> * 受付期間 8:30～19:00 土日・祝日含む全日
 ・市原商工会議所でも相談を受け付けています! TEL 0436-22-4305(代表)

令和3年度補正予算 『日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援』

--- 中小企業庁 ---

日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

令和3年度補正予算額 **1,403億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対して、資本増強策を強化することで、スタートアップの事業成長下支えや事業の「再生」により廃業を防ぐとともに、V字回復に向けた「基盤強化」を図ります。
- 具体的には、一時的に財務状況が悪化した中小企業等に対して、日本政策金融公庫が、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性ローンを供給します。

成果目標

- 資本性ローンの実施により、民間金融機関からの更なる金融支援を促し、中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

資本性ローン

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、キャッシュフローが不足するスタートアップ企業や一時的に財務状況が悪化し企業再建等に取り組む企業に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる期限一括償還の資本性ローンを供給することで、民間金融機関や投資家からの円滑な金融支援を促しつつ、事業の成長・継続を支援します。

【主な貸付条件】

融資限度額	1社あたり最大10億円（別枠）			
融資期間	20年・15年・10年・7年・5年1ヵ月（期限一括償還）			
貸付利率	融資後当初3年間は一律0.5%、4年目以降は直近決算の業績に応じた利率を適用			
	当初3年間及び 4年目以降赤字の 場合	4年目以降黒字の場合		
		5年1ヵ月・ 7年・10年	15年	20年
	0.50%	2.60%	2.70%	2.95%
担保・保証人	無担保・無保証人			
資本性の扱い	金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能			

◆市原商工会議所(市原市産業支援センター)でも相談を受け付けています。 TEL 0436-22-4305

令和3年度補正予算 『中小企業向け事業再編・再生支援事業』 ---- 中小企業庁 ----

中小企業向け事業再編・再生支援事業 令和3年度補正予算額 757.4億円

(1) 中小企業庁 財務課

(2) 中小企業庁 金融課

事業の内容

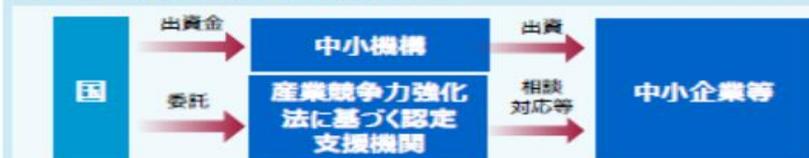
事業目的・概要

- (1) 中小企業経営力強化支援ファンド
 - 長期化するコロナ禍においても、サプライチェーンや地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化に向けて、個社だけでなく複数企業による取組も含めて支援することで、事業再構築や事業再編を促進します。
- (2) 中小企業再生ファンド等
 - 中小企業再生ファンド及び中小企業再生支援協議会における支援体制を強化・拡充し、令和3年度末に向けて高まる中小企業の再生支援ニーズに万全の体制を確保します。

成果目標

- (1) 中小企業経営力強化支援ファンド
 - 中小企業等の事業承継に係る課題解決を図りつつ、事業再構築・事業再編による生産性向上や地域経済の発展を目指します。
- (2) 中小企業再生ファンド等
 - 中小企業再生ファンドや中小企業再生支援協議会を通じ、再生計画の策定を支援することで、ハンズオンで経営改善までサポートを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 中小企業経営力強化支援ファンド

- 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した、地域経済の中核となる中小企業等の経営力強化と成長をサポートします。
- 具体的には、中小機構からの出資も呼び水に、官民連携の全国ファンド等を組成した上で、資本性資金の投入ときめ細やかなハンズオン支援を行うことで、経営力の強化と成長を図り、事業再構築や事業再編を促進します。

(2) 中小企業再生ファンド等

- 過大な債務を抱えた中小企業の再生を図るために、官民連携のファンドを通じて、債権買取りや出資等を行い、経営改善までのハンズオン支援を実施します。
- また、全国47都道府県の「中小企業再生支援協議会」とも連携し、再生計画の策定と事業再生を促進します。

◆市原商工会議所(市原市産業支援センター)でも相談を受け付けています。 TEL 0436-22-4305

令和3年度補正予算 『中小企業等事業再構築促進事業』

--- 中小企業庁 ---

大好評の「事業再構築補助金」です。本補助金は6次公募(3/28~6/307)から開始されます！

中小企業等事業再構築促進事業

中小企業庁 技術・経営革新課

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

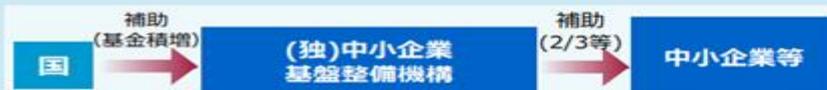
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3~5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること(グリーン成長枠を除く)
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること(補助額3,000万円超は金融機関も必須)等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模資金引上枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な資金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費(一部の経費については上限等の制限あり)

◆NPOテクノサポートにご相談下さい 電話:080-2266-4699 担当:戸村(090-6002-9811)、松尾(080-5530-8920)

令和3年度補正予算 『中小企業生産性革命推進事業』

--- 中小企業庁 ---

生産性革命事業は【ものづくり等補助金】、【持続化補助金】、【IT導入補助金】、【事業承継・引継ぎ補助金】から成ります！

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 **2,001億円**

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	2/3
グリーン枠		

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成し取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

◆NPOテクノサポートにご相談下さい 電話：080-2266-4699 担当：戸村(090-6002-9811)、松尾(080-5530-8920)

本号ではセミナー関係2件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポート担当者までご一報下さい。

生産性雇用支援訓練マネジメントセミナー

『生産性向上支援 若手製造業者向けマネジメントセミナー』

----- 主催：柏商工会議所、ポリテクセンター千葉 -----

企業活動における様々な課題に対して、積極的に取組んでいく意識の醸成と個社の利益重視ではなくチームでの成長を重視した活動団体(共同受注体)の発足を促すことを目的として、経営の父ドラッカーの『創造する経営者』『プロフェッショナルの条件』を教科書に3部構成で、3時間×10回(月に2回)をかけて徹底的に身に付けます。

※若手製造事業者となっていますが、実際のセミナーの内容はどの業種にも当てはまる内容になっています！

是非受講下さい!!!

- ◆日時：2022年6月2日～11月8日(全10回) 14:00～17:00
- ◆場所：柏商工会議所(千葉県柏市東上町7-18) ※緊急事態宣言が発出の場合はオンライン開催)
- ◆参加対象者：45歳くらいまでの若手経営者・次期経営者・管理職
- ◆定員：20名
- ◆受講料：14,300円/1人(1事業所2名まで)
- ◆講師：古賀 光昭氏(株)ビクトリー。大手メーカーのマネジメント職を歴任後、経営コンサルタントとして独立。ドラッカーの経営理論や一倉定の社長学を核にした経営コンサルを得意とする)
- ◆内容：
 - ①【成果を上げる業務改善】(3時間×4日間)
(知識労働の生産性をいかにして高めるか、成果を上げる能力とは、タイムマネジメントとはetc..)
 - ②【マーケティング戦略概論】(3時間×4日間)
(マーケティングとイノベーション、われわれの事業とは何か、マーケティング分析・戦略etc...)
 - ③【組織力強化のための管理】(3時間×4日間)
(経営管理者の仕事、目標設定の方法、ベンチャーのマネジメントetc...)
- ◆お申込み・お問合せ先：添付の添付チラシに所定事項を記入し、メールもしくはFAXで事務局に送付下さい。
 事務局：柏商工会議所 業務課 小林 FAX:04-7162-3323 TEL:04-7162-3315
 Eメール：kobayashi.keita@kashiwa-cci.or.jp HP：<https://www.kashiwa-cci.or.jp/info/23362>

2022年度開催『ものづくり在職者のための能力開発セミナー』

----- 主催 独立行政法人 ポリテクセンター千葉 -----

ポリテクセンター千葉は、**短期間の職業訓練(能力開発セミナー)**を行っています。本号では、ものづくりの基本に帰ろうという方にも最適な2022年度の「**生産管理**」講座の**8のセミナー**をご紹介します。

No	セミナー名	開講日予定	講師
1	実践 生産性改善 ～全体最適化視点からムダ取りでローコスト体質へ～	前期 7月7・8日 後期 10月6・7日	辻 伸次
2	仕事と人を動かす製造現場監督者の育成 ～ものづくり=人づくり～	前期 7月 14・15日 後期 10月13・14日	竹田 哲司
3	安全確保のための現場改善手法	前期 7月21・22日 後期 10月20・21日	椎野 正俊
4	5Sによるムダ取り・改善の進め方 ～工場現場の改善の基礎 5Sと見える化～	前期 7月28・29日 後期 11月10・11日	竹田 哲司
5	営業活動と連動した戦略的生産管理 ～受注情報活用でQCDの実現を楽に～	前期 8月4・5日 後期 11月17・18日	辻 伸次
6	生産現場に活かす品質管理ツール ～QC7つ道具を中心にして～	前期 8月25・26日 後期 11月24・25日	大塚 光之
7	原価管理からみた生産性向上	前期 9月8・9日 後期 12月8・9日	辻 伸次
8	生産性向上をめざす総合的設備管理技術(新)	前期 9月15・16日 後期 12月15・16日	野村 信彰(新)

ポリテクセンター千葉のホームページに入り、ご確認ください！！

- ◆日 時 : 上記とおり (所定数受講者到達次第開講)
- ◆場 所 : ポリテクセンター千葉 (千葉市稲毛区六方町274)
- ◆受講料 : 有料(8000円～9500円) ◆定員 : 10名
- ◆申込方法 : ①申込状況の確認 ⇒ [当センターホームページ](#)、電話(043-422-4622)で確認
②申込み ⇒ 所定の「受講申込書」に記入し、FAXまたは郵送あるいは持参にて申込む
③受講票送付 ⇒ 開講が決定した場合原則10日前までに受講票、払込取扱書等が送付
④受講料振込
・[ホームページ](#);令和4年度能力開発セミナー系・分野別コース一覧 (jeed.go.jp)